

小平市天神町
あけぼのパン工場跡地の

データセンター 建設計画を ご存じですか？

環境と暮らしを考える会 学習会

話題提供資料

天神町1丁目付近の用途地域



↑ 第1種中高層住居専用地域

伊瀬 洋昭

ise@jifa.org

小平市民や企業にとって
 受電容量50MWの小平DCができて
応答速度(レイテンシ)*も変わらないのでは

通信速度に関する要素

- ①IX(インターネットエクスチェンジ)との距離
- ②自宅と近傍の通信局者間の回線の太さ
- ③ISP(インターネットプロバイダー)までの距離
- ④CDN(コンテンツ配信ネットワーク)が近くにあるか

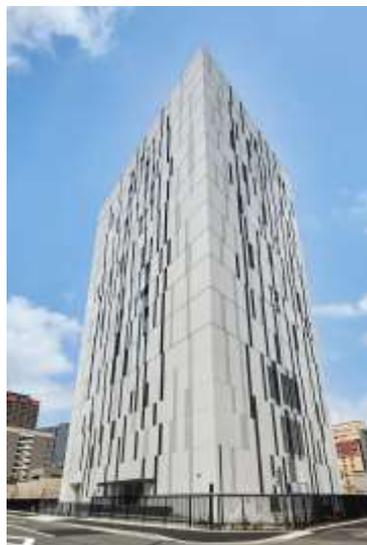
巨大データセンターだけあっても・・・
 誰のために、なぜ 巨大なDCが必要なのか？

※レイテンシ(Latency)
 データを送信してから相手側で処理され、応答が返ってくるまでにかかる時間のことを指します。
 通信やシステムの応答速度を評価する重要な指標



高層ビル群の商業地域の中心部に立地する 85.2mのDC
 オプテージ曾根崎データセンター(OC1)

2026年1月29日 運用開始 高さ85.2m (受電容量は10MW程度か?)



オプテージ曾根崎データセンター

建築主:特定目的会社KS東梅田
 運営事業者:オプテージ(関西電力系通信事業者)
 延床面積:14,614m²
 高さ: 85.2m (地上14階)

IT容量 7.4MW 用途地域: **商業地域**
 主要なメガクラウドのアクセスポイントがある堂島エリアや心齋橋エリアから 3km 圏内に位置する立地条件に加え、**データセンター内に複数のインターネットエクスチェンジ(IX)*1サービスの接続拠点を有する、国内・海外のあらゆる事業者との接続**

金融・商取引などレイテンシ(応答遅延)の短さが高い価値を生み、クラウド利用料の増収につながる

※1 インターネットエクスチェンジ(IX)
 インターネットプロバイダー (ISP) 事業者などがインターネットの経路情報やトラフィックを交換するために設置する相互接続ポイント

※2 再生可能エネルギー100%

環境省が進める脱炭素先行地域計画に島根県松江市の共同提案者として参画し、災害時にデータセンターの蓄電池を地域への電力供給インフラとして提供

2025年6月20日 株式会社インターネットイニシアティブ



2011年4月より島根県松江市で運用している自社データセンター「[松江データセンターパーク](#)」において、昨年2月から建設を進めていたシステムモジュール棟の運用を、2025年6月より開始（※1）。

システムモジュール棟は、建築面積約2,000㎡、300ラック規模の収容スペースを有しており、企業のDX推進やAI利用の浸透などに伴って需要が拡大している自社サービス用設備の収容施設として活用します。

また、松江DCPIは、デジタル田園都市国家構想で求められる地方デジタル基盤の核となるデータセンターとして、地域のネットワークインフラ強靱化に寄与してまいります。

・（※1）総務省の令和3年度補正予算「データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業」の助成対象として採択され、実施するものです。

さらに当社は環境省が進める脱炭素先行地域計画に島根県松江市の共同提案者として参画しており、松江DCPI内に設置する蓄電池を、災害時における地域への電力供給インフラとして提供いたします。



システムモジュール棟の運用を2025年6月より開始

脱炭素先行地域計画への参画 概要（蓄電池設置）

島根県松江市は、2050年のカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量実質ゼロ）を目指して温室効果ガスの排出量削減を先行的に実現する地域として、環境省から脱炭素先行地域に採択されました。当社は共同提案者として本計画に参画しており、その補助金を活用して松江DCPIにリチウムイオン蓄電池を導入します。この蓄電池を利用し、災害時など有事の際には必要に応じて地域に電力を供給することで、地域の災害対策、レジリエンス強化に貢献します。さらに、今後は電力使用の抑制要請に応じて報酬を得るバーチャルパワープラント（VPP）に参画するなど、デジタルインフラの地方整備方針に沿った地方自治体とデータセンター連携のロールモデルとして、先進的な取り組みを推進してまいります。

また、2025年2月に政府より示された電力と情報通信インフラが効果的に連携する「ワット・ビット連携」の方針に則り、地域や電力供給ネットワークと有機的に結びつくグリッドインタラクティブなデータセンターとしての取り組みをさらに加速し、電力コストの最適化や、電力共有ネットワークの安定化に貢献することで、地域と共に持続可能な社会の実現を目指してまいります。



日本初の商用コンテナ型データセンター

地域自治体と教育振興や地域DXの推進を目的とした包括連携協定を結ぶ

わが国初のインターネット接続サービスを1993年に開始した企業（IIJ）の試み

DCが立地する千葉県白井市と、より一層の教育振興や地域DXの推進を目的とした「包括連携協定書」を、2024年11月21日付けで締結

- (1)教育振興に関すること
- (2)ITを活用した農業振興、産業振興に関すること
- (3)地域の安全安心に関すること
- (4)地域DXの推進に関すること
- (5)その他、前号の目的を達成するために必要なこと

包括連携協定の締結に至った経緯

白井DCCが立地する白井市の行政、教育機関、地域の関係者の方々との相互連携を推進しており、本年2月からは同市より借り受けた市内の実証圃場において、スマート農業関連のセンサーやIoT機器の技術実証、新しい通信規格の試験等を行っています。こうした取り組みで得られた知見を、同市の特産品である梨の収穫量向上や鳥獣害対策、農業就業者の高齢化などの課題解決につなげるべく、白井市関係者向けにスマート農業の説明会や現場見学会なども実施してきました。

また、教育振興の支援として白井市内の中学生に向けた白井DCCの見学授業や、同市の協力のもと近隣地域の高校の教員の方向けの実験圃場の視察プログラムを実施するなどの実績もあります。

こうした白井市と当社の相互協力関係をさらに発展させ、白井市の教育振興や地域DXをこれまで以上に推進することを目指し、今回新たに包括連携協定を締結するに至りました。



白井データセンターキャンパスについて

当社は2019年、増大するDC需要に対応するための大規模データセンター「白井データセンターキャンパス（千葉県白井市 以下、白井DCC）」を開設しました。IIJのクラウドやネットワークサービスの基盤設備の拡大などに伴いDC設備のエリアも拡張し、2023年7月には第2期棟の運用を開始

白井市の行政、教育機関、地域の関係者の方々との相互連携を推進しており、本年2月からは同市より借り受けた市内の実証圃場において、スマート農業関連のセンサーやIoT機器の技術実証、新しい通信規格の試験等を行っ



白井DCC見学会の様子
(白井市榎台中学校/2024年11月実施)



白井市内実証圃場 5

事業主：(当初) 合同会社 SSG10 →

(代表者：三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社)

特定目的会社Digital Land IV Japan に変更 (R7.9.26)

運営事業者：

総合企画：株式会社トーワ総合システム

設計者：(当初)株式会社日建設計→浅井謙建築研究所

建設地	小平市天神町1丁目59番1 (地名地番)
事業区域面積	21,176.86㎡
用途	その他 (データセンター)
構造規模	鉄骨造り・地上4階 (マンション8階相当)
基礎工法	杭基礎
建築面積	12,500㎡
延べ面積	41,000㎡
建物高さ	25.00m
着工 (予定) 完成 (予定)	(当初)2025年9月→2026年夏以降に変更 2029年7月以降

位置図

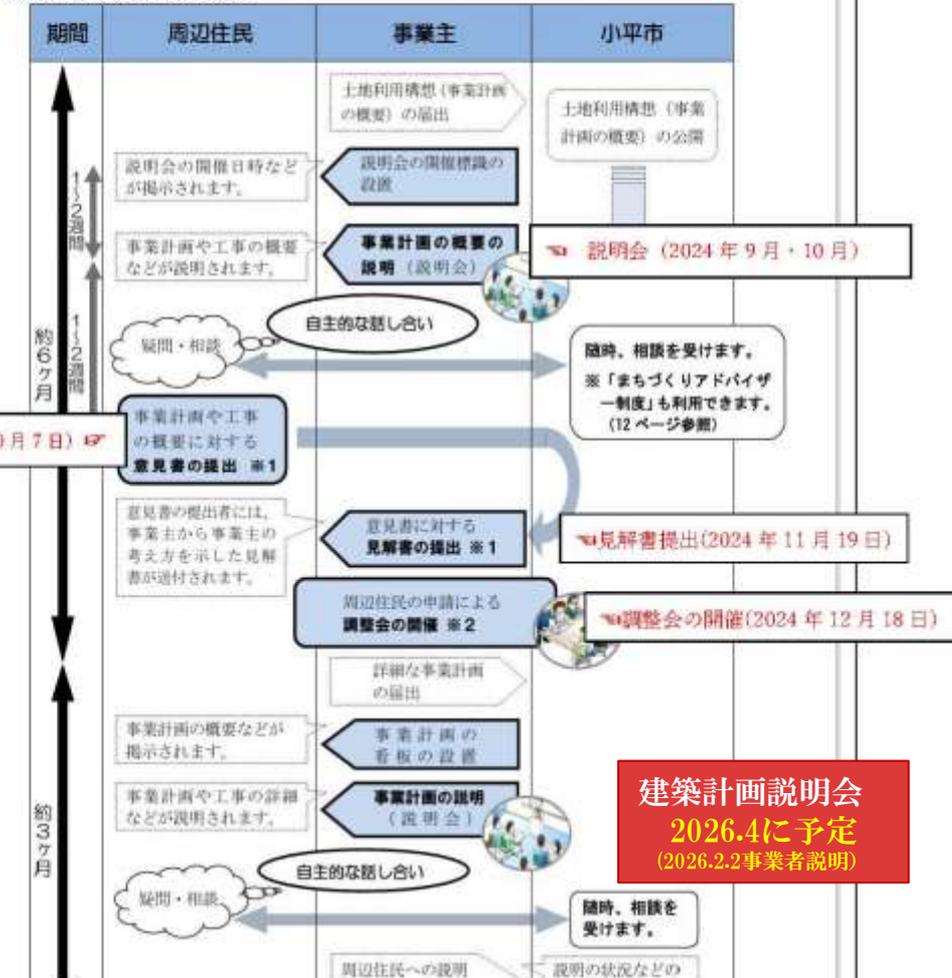


事業主及び設計者の変更は、周辺住民にとって影響が著しいため、市は変更前事業主である合同SSG10に対して、周辺住民を対象に説明会を開催し、承継内容を丁寧に説明するなど、周辺住民の不安解消に努めるよう指導してまいります。
(都市開発部長 村田 潔) 2025.10.6



小平市民等提案型まちづくり条例
 小平市開発事業における手続及び基準等に関する条例
 小平市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例

◇ 大規模開発事業の手続き



**建築計画説明会
 2026.4に予定
 (2026.2.2事業者説明)**

小平市環境審議会 (小平環境基本条例第14条第2項第2号) 審議会は、**環境の保全等に関する重要事項について、必要があると認めるときは市長に意見を述べることができる**
 環境審議会規則第6条: 審議会は、審議事項について必要があると認めるときは、**資料の提出、説明その他必要な協力を市長に求めることができる。**

- 1963年から小平市で創業(約60年間)
- 大規模土地取引行為の届出(2023.2.20)
あけぼのパン(株)⇒小平市
- 小平市からの助言(2023.4.11) 6項目
小平市⇒あけぼのパン(株)
- 助言への見解書 あけぼのパン(株)

2023年7月24日付で埼玉県入間市へ移転

- 合同会社SSG10 土地利用構想届出 (事業内容: データセンター 事業区域: 21,176m² 建築面積:12,500m²、延べ面積:41,000m²、建物高さ25m)
- 小平市 公告
- 説明会(2024.9・10)
- 意見書提出 (2024.10.7)
- 見解書(2024.11.19)
- 特定目的会社Digital Land IV Japan
土地利用構想届出(2025.9.26)

- 土地利用構想調整会(2024.12.18)
請求者4名、事業主5名、事務局5名

- 土地利用審議会(2025.1.28) **未開催**

- 小平市の助言(2025.2.27) 6項目
小平市⇒合同会社SSG10
- ① 圧迫感や日影への影響の低減、騒音の低減化
周辺住民への情報の共有、不安解消、丁寧な説明
- ② 町の防災機能の向上 オープンスペース整備
- ③ 道路に接する出入り口の安全対策、安全な歩行者 空間の確保 関係機関と調整
- ④ 使用電力のゼロカーボン化、建物ZEB化、排熱利用、省エネルギー設備等による環境影響の低減
- ⑤ 工事中の騒音振動等影響の低減、小学校や中学校の通学路の安全対策
- ⑥ データセンター運営者への引継ぎ、周辺住民の不安解消のため運営・管理責任の明確化、情報提供

小平DCはどんなデータセンターなのか？

事業主： 特定目的会社Digital Land IV Japan 資産運用会社
合同会社SSG10から変更 (R7.9.26に土地利用構想変更届)

施工業者： 設計： 日建設計→浅井謙建築研究所に変更

運営管理者： Day One Data Center Japan

テナント： **未定**

IT電力容量(ITロード)： 35MW

受電容量:50~53MW (空調等を含め施設全体で受電する容量)

2024年12月定例会 村田都市開発部長答弁

CO₂排出量 **非公表**
地下水揚水量 **非公表**
冷却方式 **未定**
排熱量 **非公表**
非常用発電機、重油貯蔵量 **非公表**

わからないことが多い

Q 大量の熱が排気口から外に排出されることはないでしょうか？

A 「事業者からはそのような実例は把握していない」と聞いております(事務局)

Q どのように大量の水を確保するのでしょうか？

A 大量に水を使う施設ではないと聞いております

A 今回の計画では水を大量に使う予定は、今のところないと聞いております

建設地	小平市天神町1丁目59番1 (地名地番)
事業区域面積	21,176.86㎡
用途	その他(データセンター)
構造規模	鉄骨造・地上4階 (マンション8階相当)
基礎工法	杭基礎
建築面積	12,500㎡
延べ面積	41,000㎡
建物高さ	25.00m
着工(予定)	(当初)2025年9月 →2026年夏以降に変更
完成(予定)	2029年7月以降

サーバー冷却方式？

(空冷・水冷・液冷・液浸)

放熱方式？

地下水揚水量

非常用発電機

重油貯蔵量

が**非公表**のため

真偽のほどが不明なまま

○ 小平市の助言(2025.2.27) 6項目

小平市の助言が

合同会社SSG10から特定目的会社Digital Land IV Japan や
Day One Data Center Japan に承継されているのか？

- ① 圧迫感や日影への影響の低減、騒音の低減化
周辺住民への情報の共有、不安解消、丁寧な説明
- ② 町の防災機能の向上 オープンスペース整備
- ③ 道路に接する出入り口の安全対策、安全な歩行者 空間の確保
関係機関と調整
- ④ 使用電力のゼロカーボン化、建物ZEB化、排熱利用、省エネルギー設備
等による環境影響の低減
- ⑤ 工事中の騒音振動等影響の低減、小学校や中学校の通学路の安全対策
- ⑥ データセンター運営者への引継ぎ、周辺住民の不安解消のため運営・管理
責任の明確化、情報提供

【変更前】

事業主	合同会社 SSG10	神田神保町1丁目1番地さくら綜合事務所内に所在する法人番号:7010003015830
設計者	株式会社日建設計	
総合企画	株式会社トーワ綜合システム	
施工者	未定	

特定目的会社とは

資産を流動化するために設立される法人です。不動産などのスピーディーな現金化が難しい資産を保有・管理・処分する機能を持ちます。資産の保有者が特定目的会社に資産を移転し、特定目的会社はその資産をもとに証券を発行して投資家から資金を調達します。いわば、不動産証券化などの目的のために設立された「**ペーパーカンパニー**」です

従業員を置かない理由：
事業のリスクを最小化するため

①導管性（税金をスルーする器）の維持と税制メリット

②「倒産隔離」機能の維持

③」コスト削減と効率化
業務は通常、資産管理会社や法務・会計専門家に外部委託

④業務内容の制限
資産の流動化に関わる業務のみを行うことを義務づけ

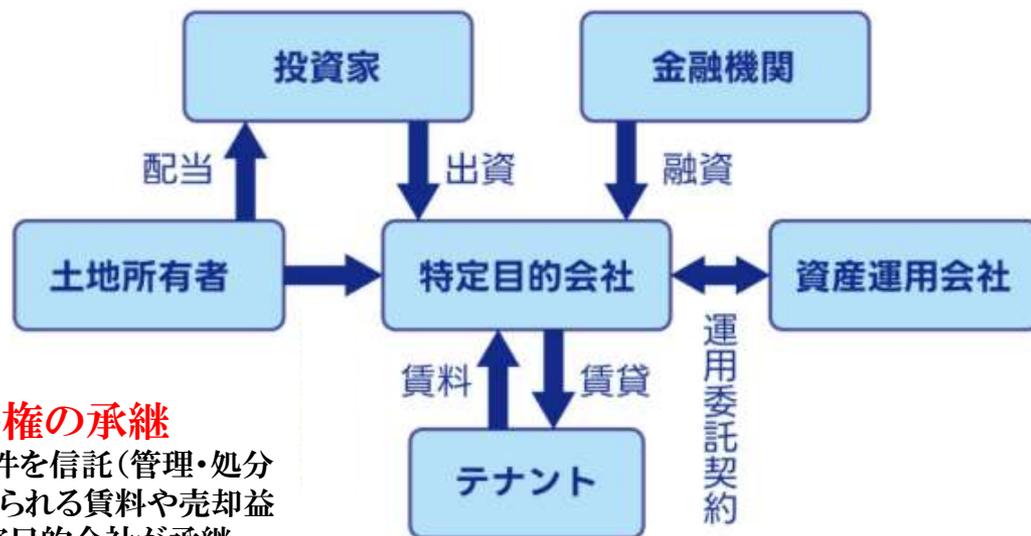
土地所有者：
三菱UFJ信託銀行

不動産信託受益権の承継

不動産の所有者が物件を信託（管理・処分を委託）し、そこから得られる賃料や売却益を受け取る権利を特定目的会社が承継

【変更後】

事業主	特定目的会社 Digital Land IV Japan (デジタルランド4ジャパン)	東京都港区虎ノ門3丁目2番10-201号
運営事業者	Day One Data Center Japan (デイワンデータセンタージャパン) 親会社 シンガポール(中国系)	
設計者	浅井謙建築研究所株式会社	
総合企画	株式会社トーワ綜合システム	
施工者	未定	
土地所有者	三菱UFJ信託銀行	



テナント：外資系ハイパースケールクラウド事業者
Day One Data Center Japan

小平市第三次 環境基本計画

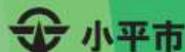
循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら

第4章 施策の展開

1 基本方針Ⅰ 地球温暖化・エネルギー対策の推進

【小平市地域エネルギービジョン（見直し）】

令和3(2021)年3月
令和5(2023)年3月【一部見直し】



(2023年3月一部見直し)

1-3-1 CO₂排出量の将来推計

これまで通りの施策を続けた場合の2030年のCO₂排出量（以下、「BAU」という）は過去の推移より498千t-CO₂と予測され、基準年（2013年：623千t-CO₂）と比べ20%の削減が予想されます。一方国は地球温暖化対策計画や第6次エネルギー基本計画で2030年までに取り組む省エネ対策（以下、「国施策」という）を示しており、本市も**国施策の実施により、令和12(2030)年までに基準年比で34%の削減**が見込まれます。

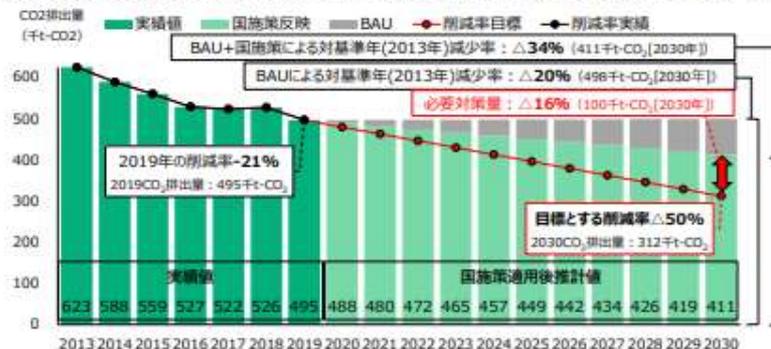


図 4-4 本市のCO₂排出量の将来推計（BAU・国施策反映）

1-3-2 CO₂排出量の削減目標（基本方針の達成状況を図るための成果指標）

令和32（2050）年の「小平市ゼロカーボンシティ」の実現（2050年の長期目標として、CO₂排出量実質ゼロの達成）、及び令和12（2030）年におけるCO₂排出量の削減目標（国目標（46%削減）、東京都目標（50%削減））を考慮して、**本市は令和12(2030)年に平成25(2013)年比で50%削減**を目指します。

このため、本目標の達成に向けて、令和12（2030）年までに本市独自で**追加的に必要となるCO₂排出量削減の必要対策量は100千t-CO₂**です。

基本方針の達成状況を図るための成果指標

数値目標 (千t-CO ₂)	基準値 (2013)	現状値 (2019)	目標値 (2030)	長期目標 (2050)
CO ₂ 排出量 (17材料*起源)	623	495 (△21%)	312 (△50%)	0 (△100%)

1-3-3 再生可能エネルギーの導入目標

令和12（2030）年の必要対策量（100千t-CO₂）を満たすためには、電力や熱の再生エネ導入による化石燃料使用量の削減が必要で、電力と熱の実績値推移から予測すると**令和12(2030)年までに電力と熱で1,064TJの再生エネ導入が必要**です。なお現状では、熱の再生エネ技術が開発途上であることを考慮し、熱の電化によるエネルギー転換を図るなど、柔軟に再生エネ化を推進します。

なお、必要とされる再生エネは市内の再生エネポテンシャルを下回っており、理論的には**市内で必要な再生エネを確保することが可能**です。

表 4-1 再生エネの必要対策量と再生エネポテンシャルとの比較

区分	①必要対策量（2030年）	②再生エネポテンシャル	ポテンシャル比率①/②
計	1,064 TJ (100千t-CO ₂)	7,090 TJ	約15%
うち、電力分	468 TJ(67千t-CO ₂)	1,730 TJ	約27%
うち、熱分	596 TJ(33千t-CO ₂)	5,360 TJ	約11%

CO2排出量の推定 ①

小平DCは
小平市全体のエネルギー起
源CO2排出量を46%増加さ
せてしまう！

小平DCの電力消費量及びCO2排出量

	小平DC
年間消費電力(GWh)	464
CO2排出量(千トン)	230

※1 議会答弁の受電電力53MWh
⇒年間464GWhを計算に用いる

2030年までに取り組む省エネ対策（以下、「国施策」という）を示しており、本市も国
施策の実施により、令和12(2030)年までに基準年比で34%の削減が見込まれます。

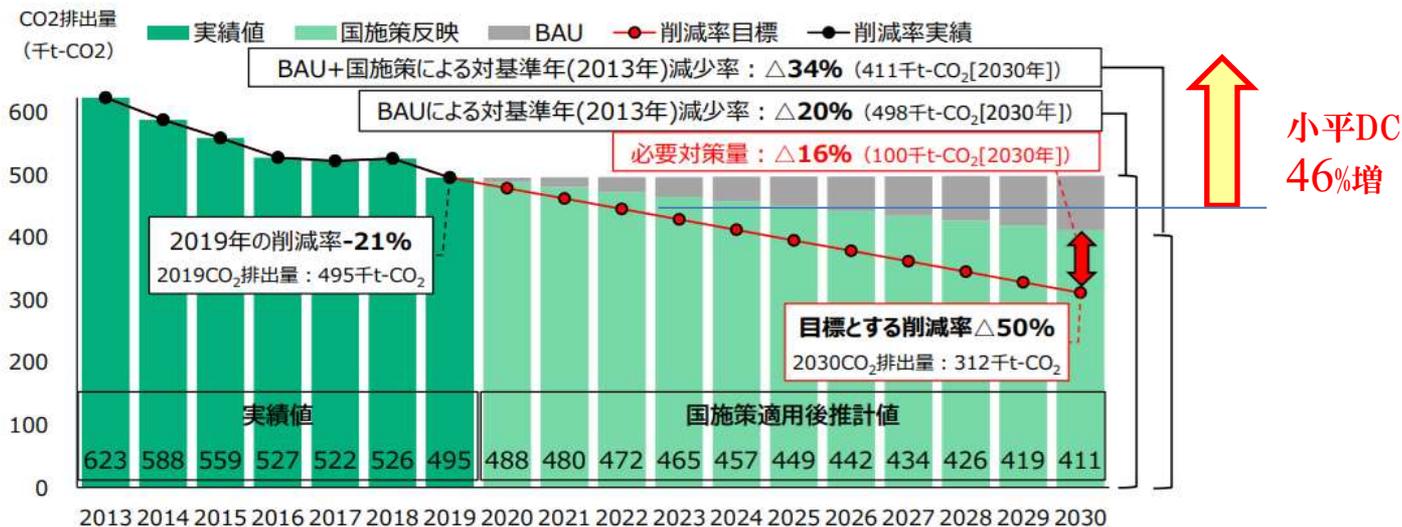


図 4-4 本市のCO2排出量の将来推計 (BAU・国施策反映)

BAU (Business As Usual) 減少量とは、現状のまま対策を講じない場合、つまり「いつも通り」の状況が続いた場合の温室効果ガス排出量の将来推計値から、目標達成のために必要な削減量を差し引いたものです。言い換えれば、目標達成のために、現状の排出量からどれだけ削減する必要があるかを示す数値

基本方針の達成状況を図るための成果指標

数値目標 (千t-CO ₂)	基準値 (2013)	現状値 (2019)	目標値 (2030)	長期目標 (2050)
CO ₂ 排出量 (I初キ-起源)	623	495 ($\Delta 21\%$)	312 ($\Delta 50\%$)	0 ($\Delta 100\%$)



小平市ゼロカーボンシティ宣言
資料：本市HP (小平市, 2022)

CO2排出量の推定 ②

小平DCは
小平市全体のCO₂排出量を
40%増加させてしまう！

小平DCの電力消費量及びCO₂排出量

	小平DC
延べ床面積(m ²)	41,000
年間消費電力(GWh)	510
CO ₂ 排出量(千トン)	249

令和4年度(2022年度)の
小平市全体のCO₂排出量
61.7万tを **40%増加**

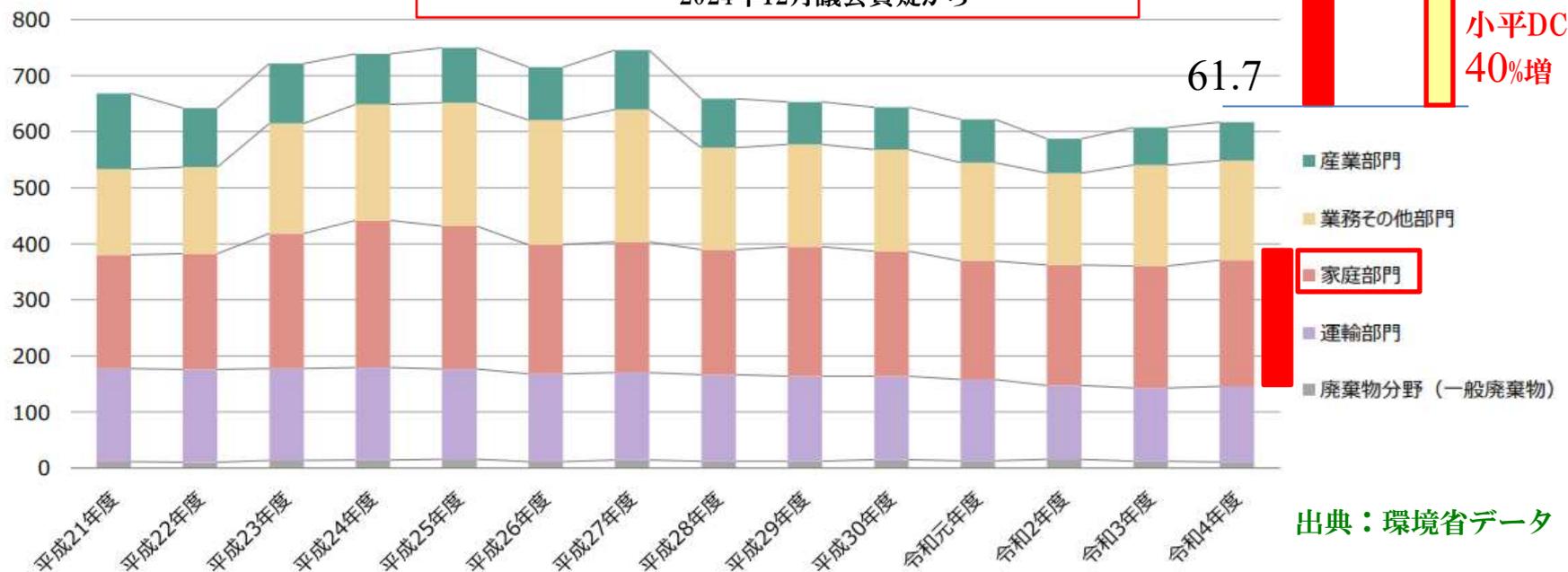
※1 都環境影響評価条例の対象である昭島DCの延べ床面積と年間消費電力量の関係を用いて推定

小平市

4) 部門・分野別CO₂排出量の推移

[千t-CO₂]

11万世帯分の電力に相当 (小平市は96,369世帯)
2024年12月議会質疑から



出典：環境省データ

[千t-CO₂]

部門・分野	部門・分野別CO ₂ 排出量													
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計	668	642	722	739	750	715	745	659	653	644	622	587	607	617

小平市地域エネルギービジョン2027

令和7年12月25日
環境審議会 資料1①

はじめに

■小平市地域エネルギービジョン2025 見直しの背景

市は、令和4(2022)年2月にCO₂排出量(以下、「CO₂排出量」という)を2050年に実質ゼロをすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

また、令和6(2024)年3月に、国の「地球温暖化対策計画」や東京都の「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速(Fast Forward to “Carbon Half”-)」を踏まえ、「小平市地域エネルギービジョン」の見直しを行い、令和12(2030)年度のCO₂排出量の削減目標を基準年度[平成25(2013)年度]比で50%削減に上方修正(それまでは30%削減)しました。

その後も、国においては令和7(2025)年2月に地球温暖化計画を改訂し、温室効果ガスの排出削減と経済成長の同時実現を目指す地球温暖化対策を推進していくこととなりました。

同時に、国際連合枠組条約事務局(UNFCCC)に対し、新たな「日本のNDC(国が決定する貢献)」を提出し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、令和17(2035)年度、令和22(2040)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度からそれぞれ60%、73%削減を目標することを表明しました。

また、東京都も令和7(2025)年3月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、令和17(2035)年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(平成12(2000)年)比)する新たな目標を掲げました。

■小平市地域エネルギービジョン2025 見直しの目的

1-3 CO₂排出量の将来推計と再生可能エネルギーの導入目標

1-3-1 CO₂排出量の将来推計

これまで通りの施策を続けた場合の令和12(2030)年度のCO₂排出量(以下、「BAU」という)は過去の推移より487千t-CO₂と予測され、基準年度(平成25(2013)年度:623千t-CO₂)と比べ22%の削減が予想されます。一方国は地球温暖化対策計画や第7次エネルギー基本計画で2030年度までに取り組む省エネ対策(以下、「国施策」という)を示しており、本市も国施策の実施により、令和12(2030)年度までに基準年度比で36%の削減が見込まれます。

しかし、足下ではDXやGXの進展による電力需要増加の可能性があり、市内でも民間企業によるデータセンター立地が見込まれています。国におけるベンチマーク制度をはじめとしたデータセンターの効率改善に係る取組を踏まえ、同施設稼働による本市CO₂排出量への影響の検討や、必要に応じてゼロカーボン電力への切り替え等、電力需要増加への対策を要請していく必要があります。

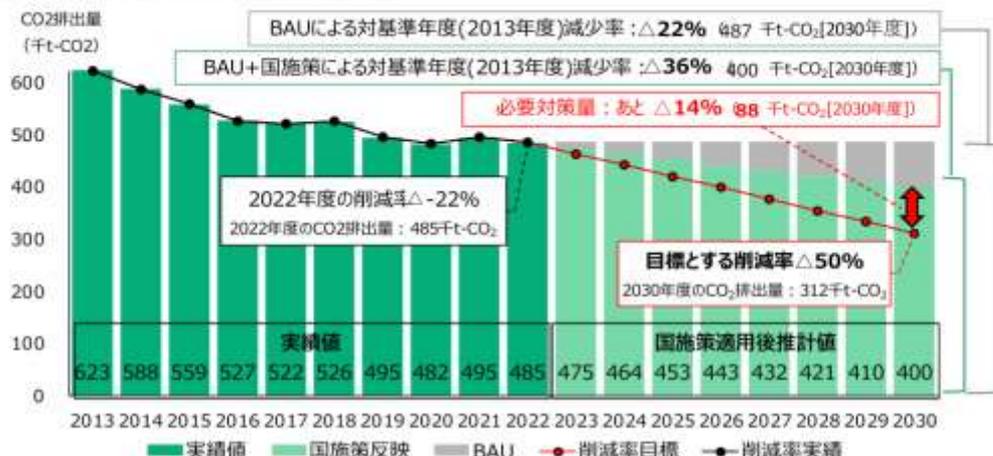


図 4-4 本市のCO₂排出量の将来推計 (BAU・国施策反映)

1-2 CO₂排出量の削減目標(基本方針の達成状況を図るための成果指標)

令和32(2050)年の「小平市ゼロカーボンシティ」の実現(2050年CO₂排出量実質ゼロの達成)、及び令和12(2030)年度におけるCO₂排出量の削減目標(国目標:平成25(2013)年度比46%、東京都目標:平成12(2000)年比50%)を考慮して、本市は令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で50%削減を目指します。このため、令和12(2030)年度までに追加的に必要となるCO₂排出量削減の必要対策量は88千t-CO₂となっており、本目標の達成に向けては都と連携したCO₂削減の取組を行います。

東京都環境影響評価条例の対象になぜならないの？

データセンター事業に関連する可能性がある対象事業

5. 発電所又は送電線路の設置または変更

非常用発電施設は、発電所は火出力11.25万kW以上が対象

→ 小平DCの非常用発電施設は対象外

送電線路は、送電圧17万V以上かつ長さ1km以上

→小平DCでは送電圧が6.6万Vのため対象外

8. 工場の設置または変更

製造業に係る工場又は事業場*：

[新設] ① 敷地面積9000m²以上 ② 建築面積3000m²以上

→小平DCは、不動産業若しくは情報通信業であり製造業ではないため対象外

14. 高層建築物の設備

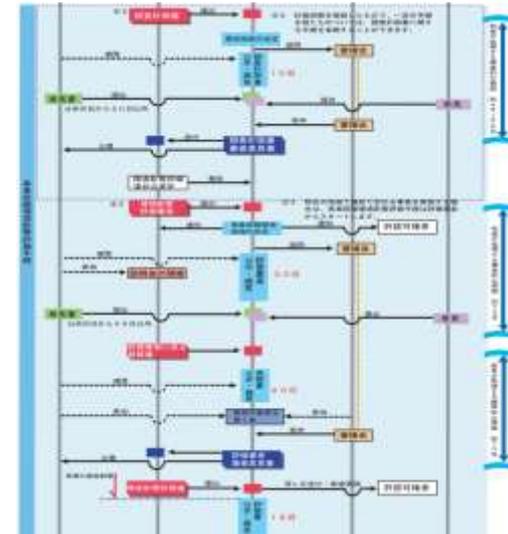
[新設] 高さ100m超(階段室、昇降機塔等を含む。)かつ延べ面積10万m²超(駐車場面積を含む。)

→小平DCは100m以下であるため対象外

25. 建築物用の土地の造成

事業区域面積40ha以上(樹林地等を15ha以上含む場合は20ha以上)

→小平DCは対象外(昭島DCは計画敷地面積が58.8haであるため対象)



あけぼのパン跡地
製造業の工場や事業場を
新設するなら対象となる
4.2倍の規模

- ① 敷地面積
21,176m² > 9,000m²以上
- ② 建築面積
12,500m² > 3000m²以上

東京都環境影響評価条例

東京都環境影響評価条例 施行規則 別表第一（第三条、第四条関係）

対象事業及び個別計画の要件

事業の種類

八 工場の設置又は変更

次のいずれかに該当するもの

- イ 工場の用に供する敷地面積が9000m²以上のもの
- ロ 建築面積が3000m²以上のもの

環境アセスメント

DCを工場とみなせば

環境アセスメントの要件

○敷地面積要件の

日野台： 12.7 倍

日野： 2.5 倍

小平： 2.4 倍

千石： 1.1 倍

○建築面積要件の

日野台： 12.1 倍

日野： 4.2 倍

小平： 4.2 倍

塩浜： 1.1 倍

千石： 1.4 倍

日野台、日野、小平は
計画アセスメントの対象

非常用発電機を

火力発電所とみなせば

環境アセスメントの発電容量
要件（112.5MW）の

昭島： 3.7 倍

日野台： 1.8 倍

	受電容量 MW	敷地面積 m ²	敷地面積	建物面積 m ²	建物面積
			工場要件との比率		工場要件との比率
昭島	411	180,000	20.0	73,600	24.5
日野(日野台)	200	114,118	12.7	36,300	12.1
日野	47	22,508	2.50	12,562	4.19
小平	58	21,177	2.35	12,500	4.17
江東(塩浜)	35	4,820	0.54	3,315	1.11
江東(千石)	30	9,500	1.06	4,200	1.40

※ 全てのDCで工場のアセスメント要件を超えています

※ 受電容量は、未公表のDCは昭島DCの延床面積と電力消費量との関係から推定

個別計画の種類

八 工場の設置又は変更

次のいずれかに該当するもの

- イ 工場の用に供する敷地面積が18000m²以上のもの
- ロ 建築面積が6000m²以上のもの

計画アセスメント

	受電容量 MW	敷地面積 m ²	敷地面積	建物面積 m ²	建物面積
			工場要件との比率		工場要件との比率
昭島	411	180,000	10.0	73,600	12.3
日野(日野台)	200	114,118	6.34	36,300	6.05
日野	47	22,508	1.25	12,562	2.09
小平	58	21,177	1.18	12,500	2.08
江東(塩浜)	35	4,820	0.27	3,315	0.55
江東(千石)	30	9,500	0.53	4,200	0.70

※ 昭島、日野台、日野、小平DCで個別計画の要件を超えています

地方自治体として真剣に検討していただきたいこと

税収への期待

一般的にデータセンターにつきましては、約5年でサーバーが入れ替わるということが多く、資産税の評価額が下がりにくい施設というふうにあります。大規模なデータセンター、他市にはすでにごさいますが、億単位の税収になるようなものもあるということでございます（一般的な地方自治体の期待）

1. 償却資産税が期待通りの税収につながるのか？

<固定資産税> 土地・建物・付帯設備（建物附属設備）

土地や建物は事務所であってもDCであっても固定資産税に大きな違いはない。

<固定資産税（償却資産税）Aタイプ> 冷却設備・非常用発電機・燃料タンク

冷却用チラー等、熱交換システム、非常用発電機等は、施設管理側の償却資産として扱われる場合と、テナントの償却資産として扱われる場合があるが、償却期間が相対的に長いので、継続的に高額な税収を維持できない。

<固定資産税（償却資産税）Bタイプ>

サーバーは、非常に高価なもので、3～5年で更新されるが、償却資産として自己申告するため、海外のハイパースケーラーの多くは自社製品として極めて低い評価額で申告する傾向にあることが指摘されている。又、リース品として経費として計上して固定資産税（償却資産税）として申告しないで済ませる場合がある。その場合、リース元が償却資産税を支払うのが原則だが実際に支払われているかは不明。特に海外DC事業者の場合、取りはぐれる可能性がある。

<法人地方税>

大きな会社ほどブランチの自治体への納付額は按分されわずかな金額になる傾向があり、ほとんど期待できない。又、特定目的会社などは利益の9割以上を配当すると損金扱いとなり、課税をまぬがれる（パススルー課税）。さらに、海外の事業者の場合、二国間の租税条約による減免税もあり、シンガポール系の法人が多く利用している。

2. なし崩しの規制緩和 市政の先達・市民の努力を無にしてしまうのでは？

都市計画行政 地区計画を伴わない投資目的大規模跡地取引の一般化

秘匿性を理由にテナント事業者名を公表しないことを容認

環境行政 環境政策の形骸化（カーボンゼロ2030年目標値達成を放棄？）

3. 先見的行政施策 現実に即した先見性のある政策導入・条例等制定

環境アセスメント、熱中症リスク、静穏な住環境悪化、災害ポテンシャルの拡大

4. 外資系クラウド依存 外資系DC事業者(情報主権が守られない可能性) オーバースペックなガバクラ(ガバメントクラウド)

周辺住民にとって不安な要素

得体の知れない建物への不安の理由

- ① 事業形態すら示されていない
- ② DC事業者名が公表されない恐れ
- ③ 環境影響の検討に必要な情報がごとごとく開示されない
- ④ 秘匿性ゆえに開示されない理由「物理的な攻撃への配慮のため」
- ⑤ 市や周辺住民の合意形成の姿勢がみられない(地区計画を拒絶)
- ⑥ 災害危険性が明らかにされない

予想される直接影響

- ① 圧迫感 景観阻害
- ② 排熱(健康・大気・水環境)
特に暑熱時の熱中症リスク増大
- ③ 夜間騒音・発電機稼働時公害
- ④ 低周波音(低周波空気振動)
- ⑤ 電磁波
- ⑥ 日影(朝日が見えない暗い朝)
- ⑦ 風害
- ⑧ 災害危険性 (特殊火災)
- ⑨ テロ危険性
(物理的攻撃のおそれがある秘匿性の高い施設)

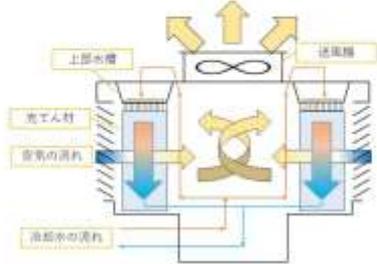
予想される間接的影響

- ① 行政や市職員に対する信頼の低下
- ② ZEROカーボンの市民の努力に逆行
- ③ 地価(実勢価格)の下落
- ④ 雇用も交流もない拒絶の近隣関係
- ⑤ 地区計画等の良好なまちづくりに逆行

冷却塔からの放熱・水蒸気に対する懸念

地下水の大量使用に関する懸念

開放式冷却塔



200MWの排熱を
全て開放式冷却塔
の気化熱で処理し
ようとすると・・・
⇒ **300m³/h**
7,200m³/日
の散布水が必要

H市の地下水揚水量

工場・指定作業場 **3,948m³/日**

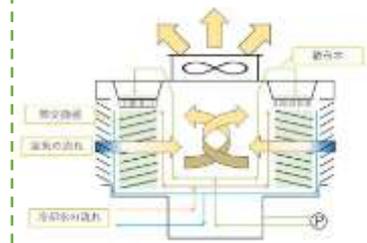
(令和5年都内の地下水揚水の実態 東京都 令和7年3月)

H市の工場・指定作業場
全体の揚水量の**1.8倍**

- 冷却目的が「地下水の合理的利用」に反する
- 飲料水・湧水・用水・農業への影響
- 水蒸気大量発生に伴う局地気象影響

昭島市は昭島GLPデータセンターの地下水利用を認めなかった

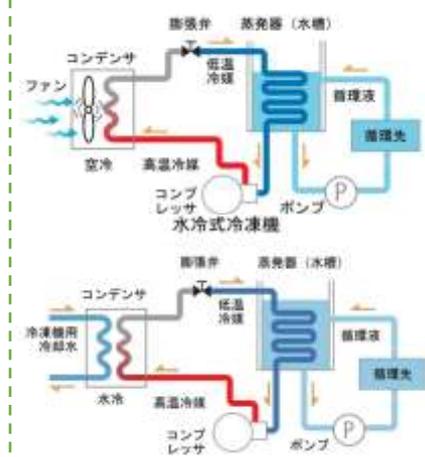
密閉式冷却塔



密閉式冷却塔

→水使用量と水蒸気発生を
抑制できるが 大気への
排熱と電力消費量が増加

空冷式冷凍機



チラー(冷却水循環装置)

(サーバーの熱を奪うための
冷水を生成する冷却装置)
空冷、水冷、液冷

→水蒸気を抑制できるが、
電力消費量が増加
大気中への排熱を増加

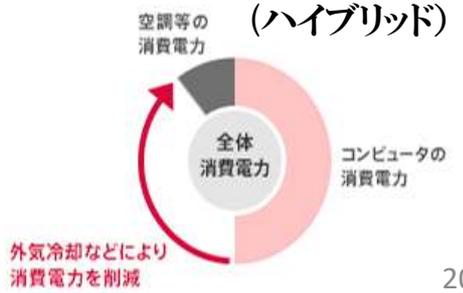
地下水に含まれる PFAS
の大気への拡散の懸念

米国の一部の州では大気中のPFAS
に対する規制を導入している
ミシガン州
PFOAの大気中濃度0.07 μg/m³以下
PFOSの大気中濃度0.07 μg/m³以下

項目	規制値
PFASの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)	PFASの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)
PFOSの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)	PFOSの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)
PFASの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)	PFASの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)
PFOSの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)	PFOSの大気中濃度(100 μg/m ³ 以下)

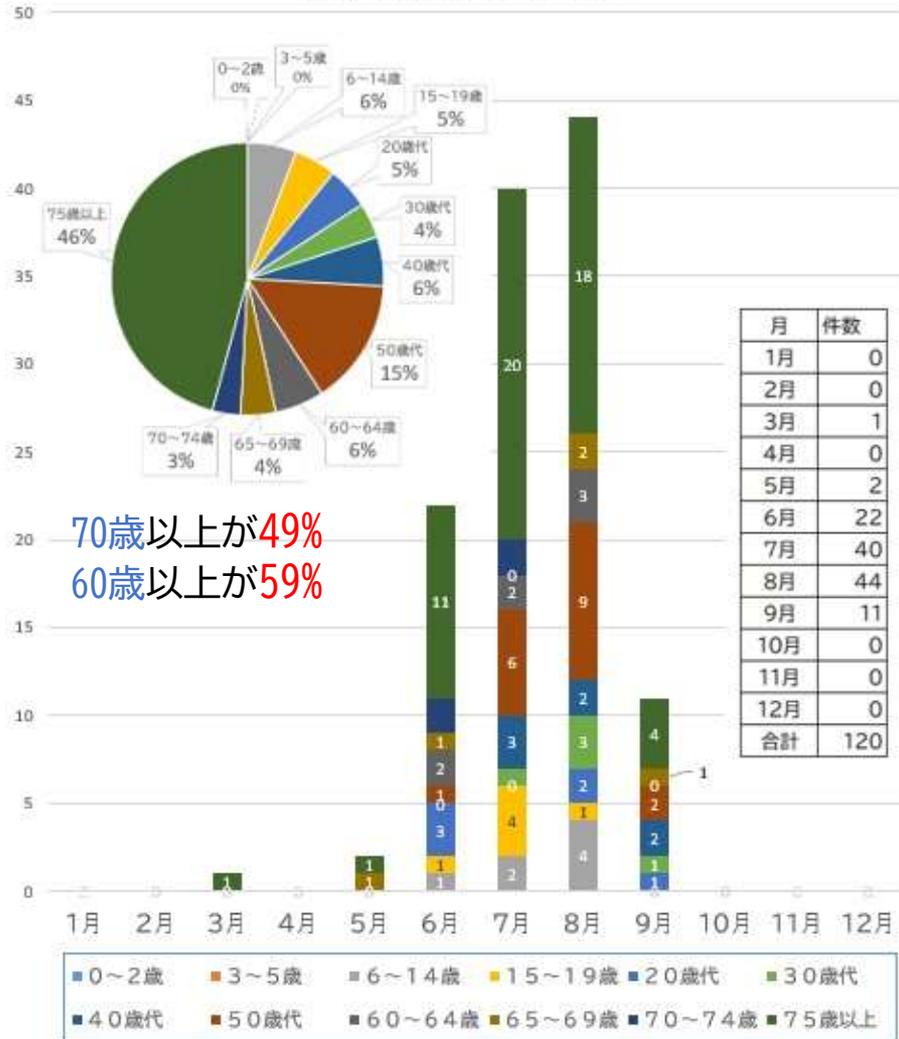
	消費電力	動作イメージ	ファンユニット	冷却ユニット	動作概要
中間期 外気運転モード	小		ON	OFF	外気をそのまま供給、排熱は全て排気
冬期 混合運転モード	小		ON	OFF	冬期の冷たく乾燥した外気を排熱と混合、適切な室温度にして供給
夏期 循環運転モード	大		ON	ON	冷却機を稼働させる、通常のデータセンターと同じ仕組み

省エネ型チラー
(ハイブリッド)

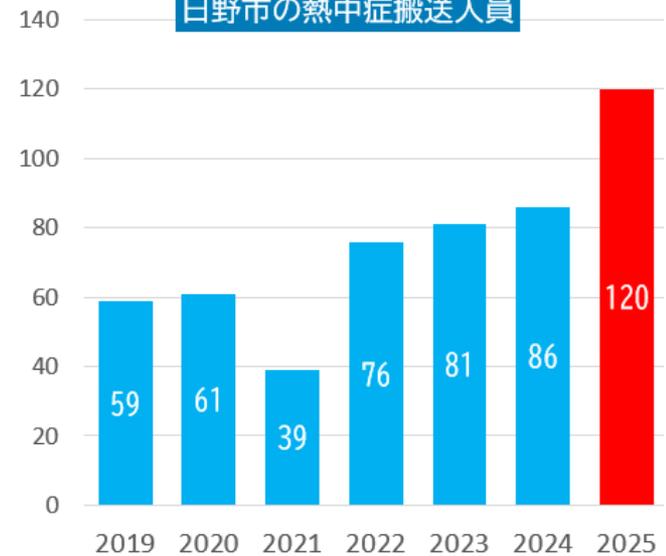


猛暑時にDC電力消費量は最大に、排熱と水蒸気で熱中症リスク増加

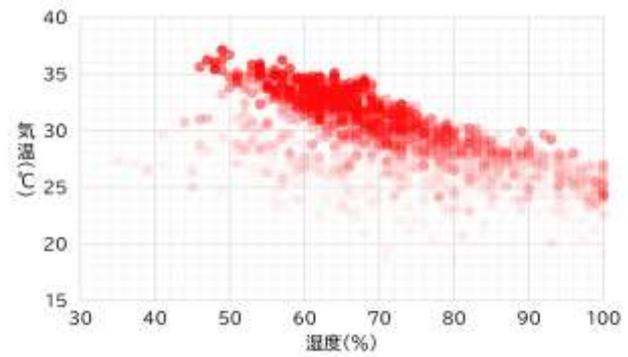
2025年 日野市の月別・年齢別
熱中症搬送人員



日野市の熱中症搬送人員



東京消防庁
東京消防庁
「区市町村別 熱中症搬送人員」より作成
(2025年は9月末までの速報値)



救急要請時の気温と湿度 (令和6年6月~9月)
出典：東京消防庁

東京の「暑さ指数」の将来推定

東京都環境科学研究所2025

国立環境研究所が提供する気候変動予測データを用いて推計した結果、東京では、暑さ指数(WBGT) 33.0°Cの「熱中症警戒アラート」以上の日数は将来に向けて増加傾向にあり、内陸へ行くほど増加する。

要旨

国立環境研究所が提供する気候変動予測データ (NIES2020) を用いて、都内における将来のWBGT(暑さ指数)を推定する手法を提示した。2015~2023年のWBGT推定値の出現日数と、環境省熱中症予防情報サイトの実測値の出現日数との比較によって、推定手法の妥当性を確認した。本手法を用いて、都内の地点における、将来の日最高WBGTを推定し、「危険(WBGTが31.0~33.0°C)」と、「熱中症警戒アラート(同33.0°C以上)」以上の出現日数を求めた。「危険」の日数はCO2排出シナリオによる差は小さく、将来も横ばいであるが、「熱中症警戒アラート」以上の日数は将来に向けて増加しCO2排出量が多いシナリオほど急激に増加することが明らかになった。以上の推定結果には、モデルによる傾向の違いは見られず、普遍性がある。地点の違いによる影響では、「熱中症警戒アラート」以上の日数は、沿岸部で少なく、都心部から内陸部に向かって増加し、多摩地域の一部でも多い傾向が見られた。本研究の推定手法は、全国の熱中症予防情報サイトの地点についても適用が可能と考えられる。

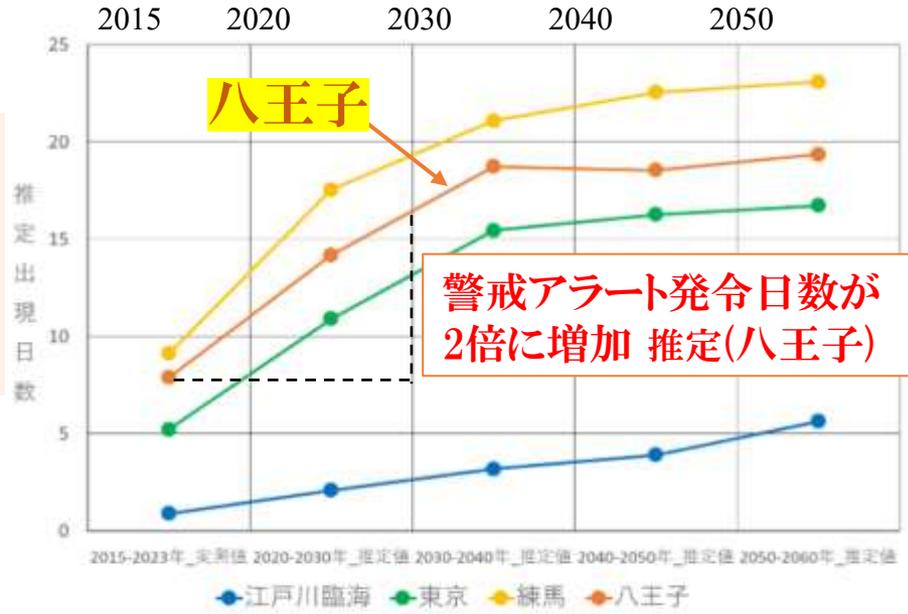
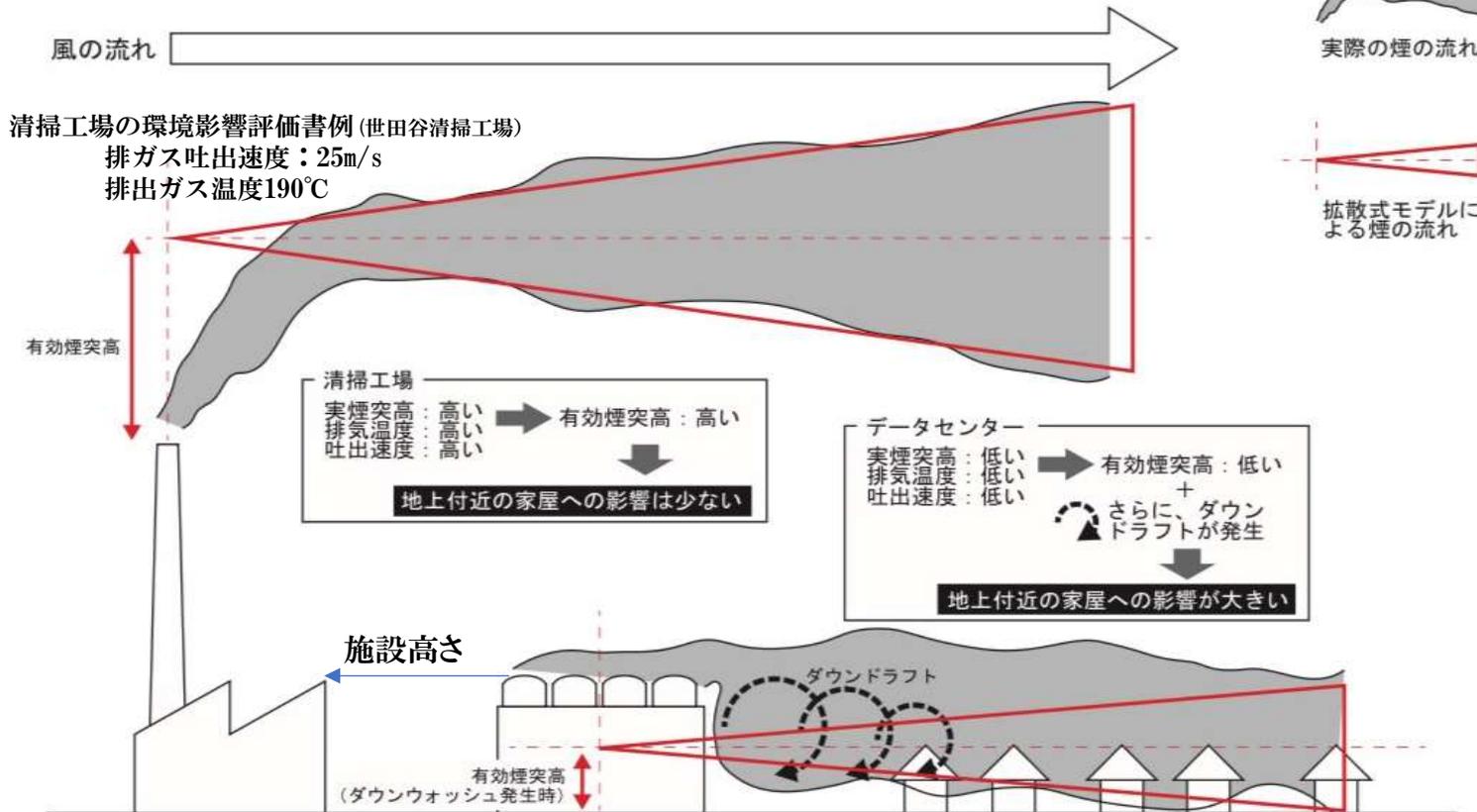


図1 WBGTの測定装置と算出

清掃工場の排熱による**実害**が認められていないからDCも**問題がない**？

低い面煙源・排熱温度が低い・吐出速度が低い →ダウンドラフトが起きやすい

清掃工場とデータセンターの排気（≒排熱）の比較 模式図



気象条件により
ダウンドラフトが発生
した際の拡散予測

シミュレーション計算には、産業技術総合研究所が開発した拡散予測モデルを適用すべきである

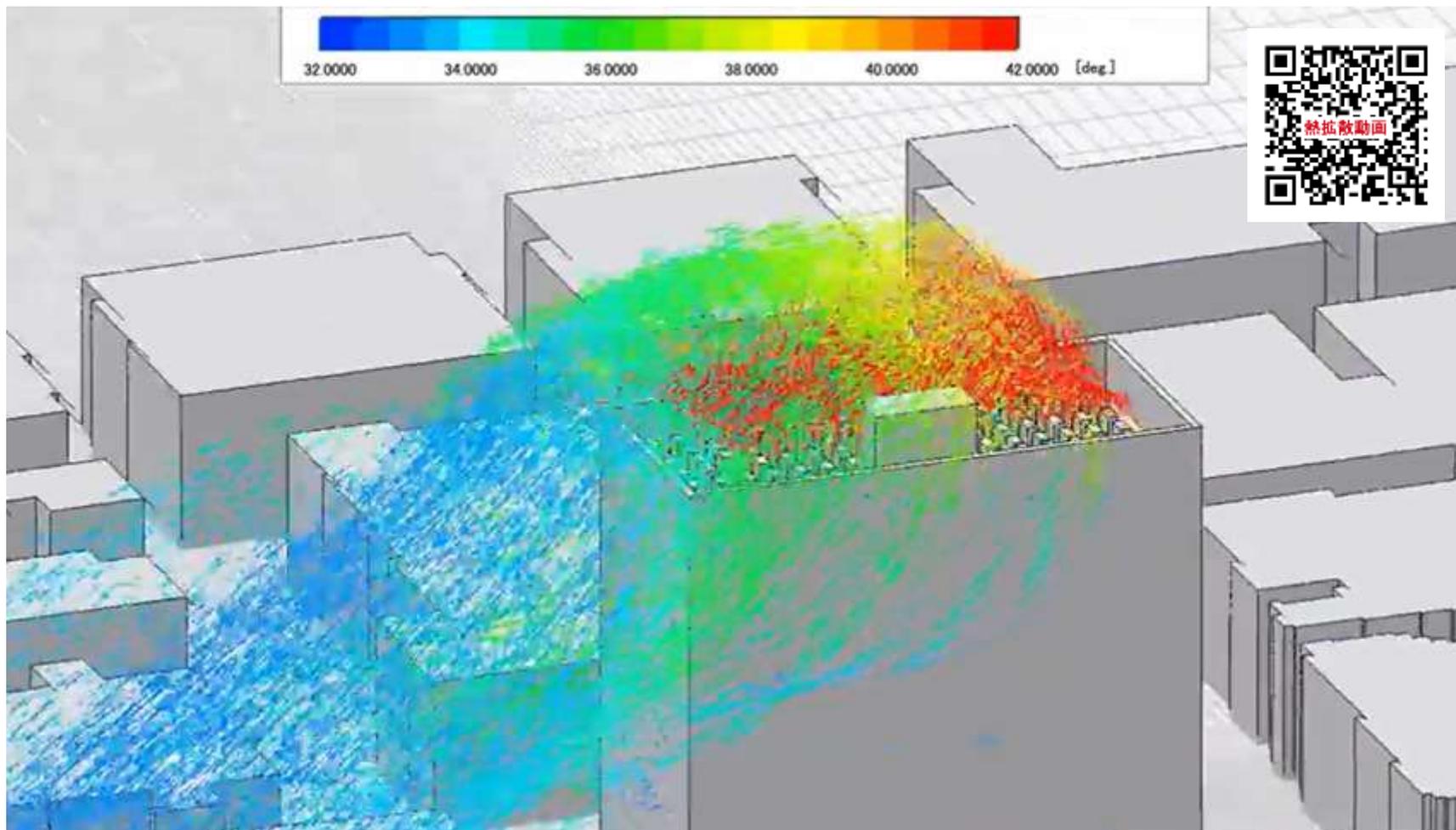
低煙源拡散式METI-LISでは、ダウンドラフトが生じるか否かを風速と有効煙突高から判定 (GEP Stack Height) し、ダウンドラフトが生じる場合、一律1/2の高さからの排出として拡散予測をする

<https://riss.aist.go.jp/meti-lis/>



データセンターの排熱の影響について、清掃工場を例に説明することは適切でない。

チラーからの熱排気移流解析 例



チラーからの熱排気移流解析

YouTube · 環境シミュレーションチャンネル · 2016/06/14

夏場の緊急時対応の比較

光化学スモッグ被害予防 大規模な協力工場・削減要請

光化学スモッグ予報・警報

⇒ リスク低減させるために**操業を抑制・自動車等利用削減要請**

光化学オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上で、かつ気象条件からみてその状態が継続すると判断されると、都道府県知事等によって発令

⇒ 光化学スモッグ予報や警報が発令された場合、協力地域内の工場等に対し燃料使用量の削減（またはそれに準ずる措置）を求める。燃料使用量を通常使用量の20%程度削減するよう勧告

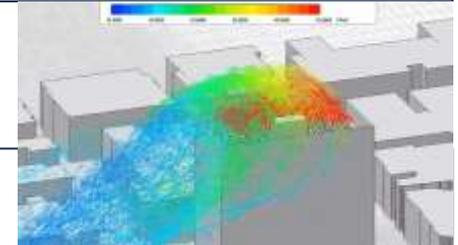
猛暑時熱中症危惧 データセンターの場合

熱中症警戒アラート ⇒ **むしろリスク増大**

1. 日野市全体の電力消費量の2.5倍に相当する200MWを、市の面積の240分の1の事業者が消費する施設が、更に電力使用量を増大！
気温が高くなると排熱量が増える。（冷却電力量の増加・効率の低下）
2. 冷却塔から通常以上の大量の水蒸気を発生する
3. 熱中症リスクを複合的に高める結果となる

⇒ 居住地域に隣接する立地ならでの悩み

⇒ **ワークロードシフト**



データセンターは止められない！ 受電容量と同規模の**非常用発電機**が必要

多摩地域DCの発電容量と伊豆七島の発電容量の比較

- 日野台DC
- 大島
- 新島
- 神津島
- 三宅島
- 八丈島
- 利島
- 青ヶ島
- 小笠原父島
- 小笠原母島
- 御蔵島

	受電容量 (MW)	伊豆七島の全発電所と比較
昭島	414	8.1倍
日野台	200	3.9倍
日野	50	0.97倍
小平	53	1.03倍
伊豆七島全体	51.4	—



伊豆七島 (いずしちとう) とは、伊豆大島・利島・新島・式根島・神津島・三宅島・八丈島の7つの主要な島を指す

内燃力発電所 東京都環境影響評価条例 対象事業火力発電所 **112.5MW以上**

島嶼名	大島	新島	神津島	三宅島	八丈島	利島	青ヶ島	小笠原父島	小笠原母島	御蔵島
最大出力(kW)	15,400	7,700	5,100	6,500	15,100	920	760	5,200	960	720
	15.4MW	7.7	5.1	6.5	15.1	0.92	0.76	5.2	0.96	0.72MW

(注) 1. 内燃力発電所：ディーゼルエンジンなどの内燃機関を使って電気をつくる発電所。

非常用電源設備備蓄燃料の使用制限

重油・軽油の推奨保管年限があります

重油や軽油は、保管中に経時的に品質が変化します。酸化が進みセジメントという堆積物が増え、燃料不良などの原因となります。

そのため、石油連盟では、保存開始後、**A重油は3か月**を目安に、**軽油は6か月**を目安として使用するよう推奨、損保会社も非常用電源設備用備蓄燃料の使用期限について、注意喚起をしています。

大量に貯蔵する重油は**定期的に使用する**か、**入れ替える**か、**浄化する**必要



重油タンクのセジメント

災害などに備えて燃料を備蓄される皆様へ

2016年7月
石油連盟

災害などに備えて燃料を備蓄しようとする場合には、燃料の品質変化による機器の不具合を避けるため、下記の点にご注意ください。

災害などに備えた燃料の備蓄に際してご注意いただきたい点

①石油製品は経時品質変化が起こる製品です。燃料の品質変化を防ぐために、直射日光の当たらない、涼しい場所に、水分等の異物が混入しないよう密閉して保管してください。

【灯油・軽油^{※1}】

②-1 直射日光を避け、涼しい場所に密閉して保存した場合であっても、保存開始後6か月を目安として使用してください。この使用推奨期間を超えて保存した場合、酸化が進み、場合によっては燃焼不良などの不具合を引き起こすおそれがあります。

【A重油】

②-2 直射日光を避け、涼しい場所に密閉して保存した場合であっても、保存開始後3か月を目安として使用してください。この使用推奨期間中に燃料の使用と補充が一度もなく保存した場合、セジメント^{※2}が増加し、場合によっては燃料フィルターの目詰まりなどの不具合を引き起こすおそれがあります。

③こうした不具合を防ぐため、備蓄用燃料であっても、普段お使いになる燃料と混合して保管し、燃料が入れ替わるようにしてください。また、定期的に燃料の品質確認を行うようにしてください。

TOKIO MARINE Topics (物流関連速報)

非常用電源設備用備蓄燃料の使用期限

TOKIO MARINE GROUP
to be a Good Company
東京海上日動火災保険株式会社
(2020年3月19日)

東日本大震災から9年が経過しましたが報道各社でも取り上げられ当時を思い出された方も多くと思います。また、2018年・2019年と大型台風による被害は皆さまの記憶に新しいものと思います。大規模災害への備えとして、各企業でも、非常時の食料及び水の備蓄に加えて、非常用電源設備をされるなど防災意識が高まっています。本号では長期間使用されなまま保管されること多い非常用電源設備用備蓄燃料について、経年劣化の影響・使用期限の目安について、日本海事検定協会のご協力のもとにお伝えします。

1. 備蓄燃料の使用推奨期間

昨今の防災意識の高まりを受けて、日本海事検定協会では、各企業から、「非常用電源設備用に長期間備蓄している燃料が使用可能か分析して欲しい」という依頼を受けることが多くなっています。一般的に、非常用電源設備の燃料を意図して定期的に入れ替える企業は少なく、一度備蓄を開始した後は放置しているケースが多いため、当然のご懸念と考えます。

石油製品は経時で品質劣化する製品であり、燃料の品質劣化を防ぐには直射日光を避け、涼しい場所に水分等の異物が混入しないように密閉して保管することが基本ですが、このような良好な保管条件であっても、保管期間の長期化によって品質劣化の危険性が生じてしまいます。



また、石油連盟が長期保管燃料について以下の通り注意喚起しています。

(1) 灯油・軽油 (※1)

保管開始後6か月を目安として使用する。

この使用推奨期間を超えて保存した場合、酸化が進み場合によっては燃焼不良などの不具合を引き起こす可能性がある。

(2) A重油

保管開始後3か月を目安として使用する。

この使用推奨期間中に燃料の使用と補充が一度もなく保存した場合、セジメント(※2)が増加して場合によっては燃料フィルターの目詰まりなどの不具合を引き起こす可能性がある。

地域住民が懸念する火災リスク

2021年3月10日、フランスで最大のデータセンター複合施設の1つであるOVHデータセンターが全焼、360万のウェブサイトが落ちてデータの復元は不可能と見られる

※OVHcloudは、ヨーロッパ最大のクラウドプロバイダー
 焼火まで68時間を経験した。「救急隊が到着したときには、機材では高さ数十メートルの炎が噴き出し、完全に火が燃った状態であった」と報道



2018~2025年4月 世界のデータセンター火災 国別件数 (消防当局通報あり)

国名	件数	死亡	負傷	備考
米国	8		6	グーグルDC:アークフラッシュで3名重症 オラクルクラウド:アークフラッシュ1名搬送
日本	3	5	42	日本の死傷者は多摩市の三井不動産開発していたDC
フランス	3			ストラズブルOVH:稼働中で世界最大規模
中国	3			アリババDC:建設中に1件火災
シンガポール	2		1	アリババDC:リチウムイオンバッテリー爆発
オーストラリア	2			アデレードDC:冷却システムが電気事故
スペイン	1			
ベルギー	1			
イギリス	1			ロンドン:無停電電源装置(UPS)が故障出火
韓国	1			カカオDC:リチウム・バッテリーから出火
バングラデシュ	1	3	10	ダッカ:無停電電源装置(UPS)が爆発
フィリピン	1			マニラ:無停電電源装置(UPS)が爆発
イラン	1			
インドネシア	1	2	1	複数のサーバーが爆発、煙吸引により死傷者
マレーシア	1			
ブラジル	1			
計	31	10	60	

参考: データセンターカフェ、データセンターダイナミクス、各国新聞社等報道による
 ※最近では年間10件程度発生した報道があった。 ※インド、アフリカ諸国等での発生もあるが除外
 ※このほか、ドイツで冷却水(化学物質)の漏洩等、別の事故が発生しています。

↑ 齋藤淑人氏提供資料

韓国、データセンター火災で政府資料8年分消失 「デジタル政府」に傷

韓国で2025年9月26日、政府が管理するデータセンターで火災が発生し、一部の行政サービスなどでシステム障害が発生したこと、火災発生から2週間ほどたつ今も復旧作業に追われる状態で、バックアップ態勢の不備など「デジタル政府」の看板に傷がつく事態となったことが報道されました



국정자료 해명 CCTV 공개
시스템 복구율 40%대

비상전원장치 배터리 이전 설치 작업 도중 화재

身の丈に合った地域共生型データセンター

身の丈に合った地域共生型データセンターで、健全な産業振興を
市が発展し市民が期待する市民のためのDCの代替案

データセンター（廃熱利用・小規模分散型）1MW級（廃熱400戸分）

- + **地産地消** お日さまの恩恵を利用し**自前のエネルギー**を生産し活用！
- + **農業振興** 市民が大事に残してきた農業を**ソーラーシェアリング**とともに復興！
- + **湧水・緑の保全** AI活用による自然環境保全 環境教育
- + **AI教育** 大学と連携して地域に根ざしたAI教育の拠点化！ AI学習
- + **健全なAI企業・研究機関誘致** 「知」が結集する**デジタル都市日野の実現！**
- + **寛ぎのデータ銭湯・足湯** 市民に**くつろぎの場**の提供
- + **災害時地域貢献** 災害・非常時に頼りになる**電源・水の供給**
- + **暑熱時対応** 熱中症防止のため**ワークロードシフト**による**排熱削減**



市民農園・生産緑地

ペロプスカイト型太陽電池(光透過率が良く作物の成長に影響しない)



営農型太陽光発電
ソーラーシェアリング



市民太陽光発電所



コンテナ型データセンター



災害時利用可能な
電源装置



IT企業誘致



大学連携・AI教育



AI学習



環境学習



足湯 



データ銭湯 

湧水・用水
(AIでモニタリング)

事例：地域住民と環境に調和するデータセンター計画 に向けて

自治体・市民・事業者 “三方よし” の 廃熱を活かす代替案

サーバー冷却方式の変更等による効果

	現在の開発事業計画	代替案
	地域隔絶型	地域交流型
サーバー冷却方式	空冷 周辺地域上空へ大量のエネルギーを捨てる	水冷(液冷)・液浸 エネルギー回収・利用が可能となる
廃熱	利用不可	廃熱利用可能
エネルギー効率(PUE)	1.7~1.4 (1.4未満は困難)	1.1~1.3
改正省エネ法	2029年以降 対応困難	2029年以降 対応可能
排熱	大量排熱・多湿 熱中症リスク増加	ワークロードシフト 熱中症リスク低減
エネルギー回収	不可	バイナリー発電※可能性
騒音・低周波	低減しにくい	電源装置地下化による低減
地下化建物高さ	地下化しにくい 建築物高さ72m	地下化 一部地下化により25m
テナント入居	将来入居テナント減	将来入居テナント増
固定資産税等	減収の可能性	情報開示により増収
廃熱供給収益	なし	期待できる
地域振興・福祉	雇用は期待できない 周辺住民と隔絶 (秘匿性を過度に強調)	廃熱利用で地域振興 地域雇用の創出 市民福祉・教育・交流



●ドイツ政府は23年に成立した「エネルギー効率法」のなかで、28年から一定規模のデータセンターに廃熱の2割を再利用するよう義務付けている。

※200MWの廃熱は8万戸への給湯をまかなえる(2027年度東京電力実用化予定)



地方共生型高効率データセンターモデルを考案

～次世代型データセンタープロジェクト第2弾：生成AI時代のデータセンターにおける電力・立地課題への対応と、冷却システムで従来比50%超の省エネを両立する新たな取り組み～

株式会社NTTファシリティーズ（本社：東京都港区 代表取締役社長 川口 晋 以下、NTTファシリティーズ）は、生成AIの急速な発展に伴い需要が拡大するデータセンターにおいて、東京・大阪への立地の二極集中を解決し、地域循環型社会の実現へ貢献する新たなデータセンターモデルを考案しました。

1. 地域と共存共生するデータセンター

本モデルでは、データセンターを地域の中核施設と位置付け、廃熱利用や災害時の電力供給を軸にした共生モデルを構想しています。



地域と共存するデータセンター（イメージパース）



国土地域と共存するデータセンター イメージパース2



斜め格子状に二重構成したセラミックタイル



建物外装イメージパース

省エネシステム

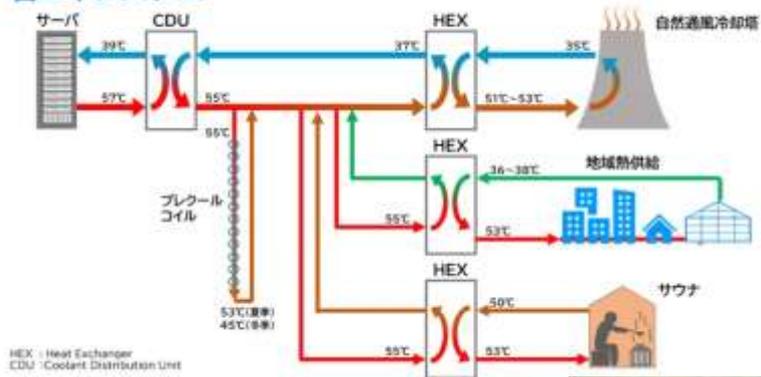


図4 廃熱活用のイメージ

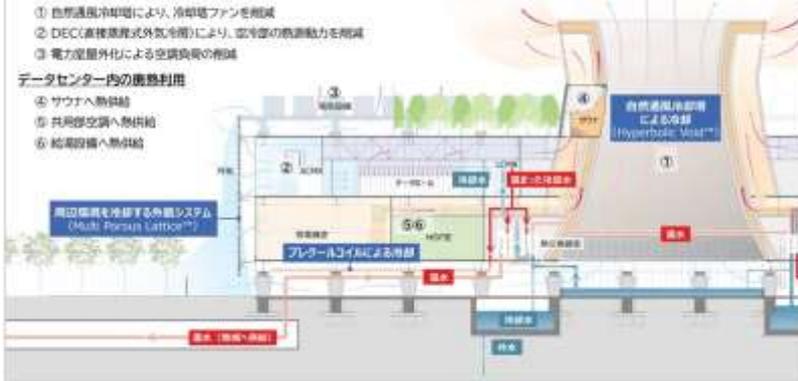
省エネシステム

自然の力を利用して究極の省エネを実現

- ① 自然通風冷却塔により、冷却塔ファンを削減
- ② DEC(直接冷却方式外気冷房)により、空調の稼働電力を削減
- ③ 電力産出外化による空調負荷の削減

データセンター内の廃熱利用

- ④ サウナへ熱供給
- ⑤ 公共館空調へ熱供給
- ⑥ 給湯設備へ熱供給



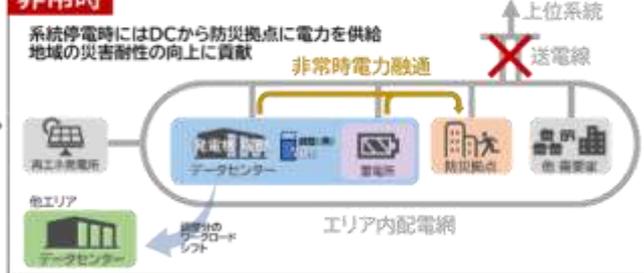
通常時

再エネの優先活用
電力の地産地消により系統ロス最小化に貢献



非常時

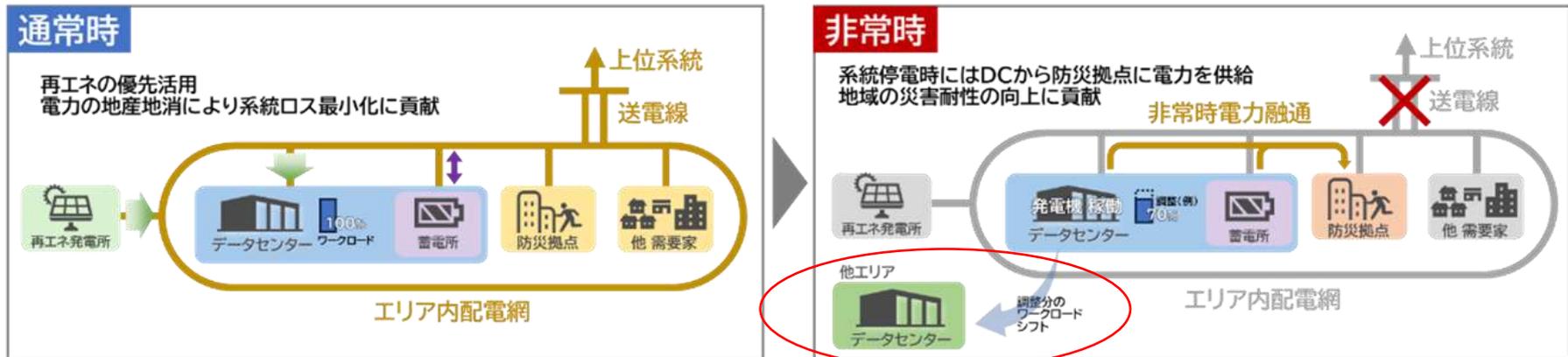
系統停電時にはDCから防災拠点に電力を供給
地域の災害耐性の向上に貢献



暑熱時・非常時のワークロードシフト提案

災害時等に他DCへ計算負荷(ワークロード)を自動的にまたは迅速に切り替えることで、
電力負荷を低減させ、災害拠点への電力供給を可能にする技術。

暑熱時に排熱量を抑制し周辺住民の熱中症リスクを低減させるためにも活用できる。



地方共生型高効率データセンターモデル
<https://www.ntt-f.co.jp/news/2025/20251029-01.html>

<都市型DCあり方検討会の要望(案)>

ワークロードシフトにより、災害時の防災拠点への電力供給を確保するとともに暑熱時の排熱を抑制すること。

要望理由

災害時に止めることなく操業を継続する際にも、ワークロードをシフトさせることで防災拠点への供給を可能とすることが地域貢献につながる。(例えば60%までシフト)
今後予想される40℃を超える猛暑日において、周辺居住者への熱負荷を低減させることにつながる。

Urban Data Centers Tokyo

都市型データセンターあり方検討会

2025年9月設立

座長 寺西俊一(一橋大学名誉教授)

<https://urban-datacenters.studio.site/>

2026年3月10日

日本データセンター協会 (JDCC)

東京都へ要望書提出 都庁記者会見

都市型データセンターあり方検討会では、首都圏のDC問題を各地域の団体や個人が連携し、月例検討会、3つのタスクフォース、現地調査、関係省庁、日本データセンター協会、シンクタンク、大手データセンター事業者等のヒアリングを通じて都市型データセンターあり方の検討を進めてまいりました。このたび、日本データセンター協会(JDCC)及び東京都に対する要望書をまとめ、3月10日に提出しました。

記者会見では、その内容を紹介するとともに、現在首都圏各地で地域住民や自治体との軋轢が生じている問題の解決に向けた地域共生の方策、今後起こりうる可能性のある環境問題等の未然防止に資する提案および海外の最新動向を報告しました。

連絡先

都市型データセンターあり方検討会

事務局 伊瀬洋昭 (iseh0a@gmail.com)

090-4708-9410

ホームページ:<https://urban-datacenters.studio.site/>



目的：首都圏の居住地域に計画されるデータセンターの開発状況を把握し、情報交換をするなかで共通の課題について整理し、専門家や研究者の協力のもと、業界団体や行政のヒアリングを通じて、「都市型データセンターのあり方」に関する共同提案をまとめ、フォーラムや共同記者会見を通じて内外へ発信する。もって、各地域でのデータセンター計画の適正化をはかり住民の生活と環境を守るとともに、今後各地で起こる可能性のある問題の未然防止に寄与する。

2026年3月10日付で

1. JDCC(日本データセンター協会)へ要望書を提出

JDCCで作成が進められているガイドラインについて、住民及び地方自治体等地域ステークホルダーとしての立場から、住宅地に近接、隣接するデータセンターのあり方を要望をまとめました。

2. 東京都へ要望書を提出

東京都で検討が進められているデータセンター指針及び優良認定制度等の導入にあたり、住民や区市等地方自治体の地域の立場から要望をまとめました。



小池百合子東京都知事宛
要望書を飯泉 洋 都市整備
局都市づくり政策部長へ
手渡しました。

2026年3月10日 都庁にて



都市型データセンター対策 都に要望書



都市型データセンター対策 都に要望書

投資目的 海外の特定目的会社などが開発事業者の場合
地域住民に対し 建物の高さや騒音などの
情報を早期に提供するよう義務づけ

都市型データセンター 住民などの団体が 東京都に対策を要望

2026年3月10日 NHKニュース

首都圏で建設が相次いでいる都市型のデータセンターについて、住民などでつくる団体は、東京都に対し、住宅地の近くに建設する場合に、事業者に必要な対策を講じるよう求める要望書を提出しました。データセンターをめぐるのは、千葉県印西市で建設が予定されている施設について、近隣のマンションの住民が建築確認の取り消しを求める訴えを起こすなど、一部の地域で住民の反対運動が起きています。要望書を提出したのは、住民などでつくる「都市型データセンターあり方検討会」で、10日、都庁で会見を開きました。

会見で、検討会の座長を務める一橋大学の寺西俊一名誉教授は、「近くに住民たちの生活環境に懸念されることが多くある」と述べ、東京都に対し、住宅地に隣接または近接するデータセンター建設にあたって、対策を講じるよう求めたことを明らかにしました。具体的には、▽投資を目的とした海外の特定目的会社や不動産会社などが開発事業者になる場合、建物の高さや騒音、排熱量などの情報を早期に地域住民に提供するよう義務づけることや、▽一定の規模以上のデータセンターについては、住宅地に隣接したり、近接したりする地域での建設を認めないことなどを求めています。検討会の伊瀬洋昭さんは、「東京都には、いま各地域で起きている問題を直視し、必要な規制を行ってほしい」と話していました。一方、東京都は、地域住民と事業者が円滑に対話を進められるよう、住民への説明の時期の目安などをまとめたガイドラインを今月中に策定する方針です。



「都市型データセンターあり方検討会」会見



都市型データセンター対策 都に要望書

投資目的 海外の特定目的会社などが開発事業者の場合
地域住民に対し 建物の高さや騒音などの
情報を早期に提供するよう義務づけ



都市型データセンター対策 都に要望書



都市型データセンター対策 都に要望書

投資目的 海外の特定目的会社などが開発事業者の場合
地域住民に対し 建物の高さや騒音などの
情報を早期に提供するよう義務づけ



都市型データセンター対策 都に要望書

検討会の伊瀬洋昭さん
「東京都には いま各地域で起きている問題を直視し、
必要な規制を行ってほしい。」